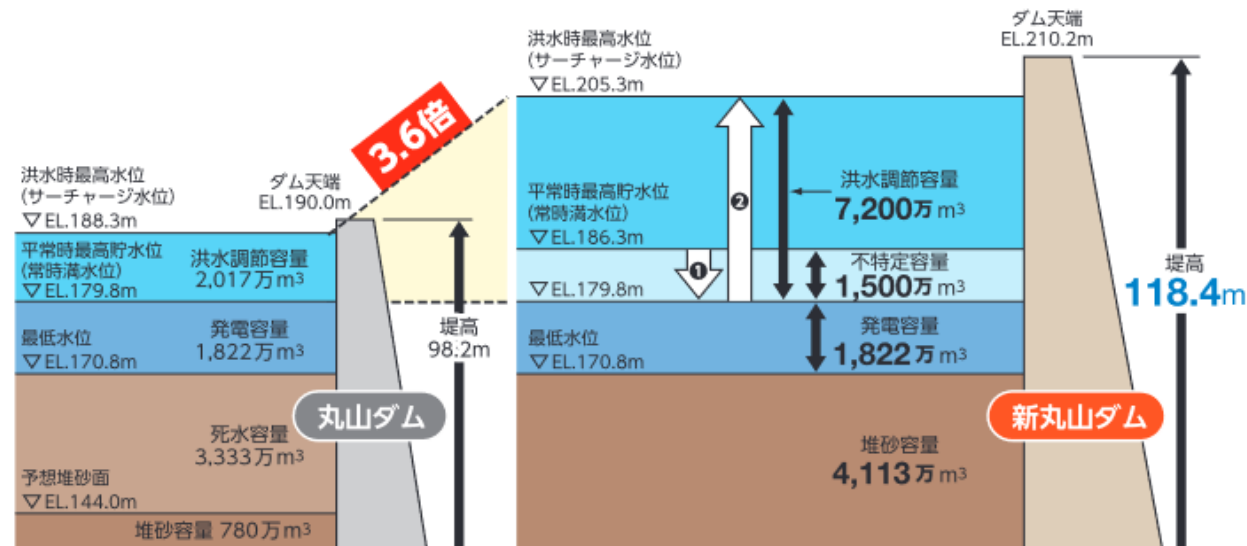


新丸山ダム建設事業 事業概要

新丸山ダム建設事業は、木曾川の河口から約90kmに位置する丸山ダムを20.2m嵩上げて機能アップを図るダム再生事業です。丸山ダムの下流側47.5mの位置に、新丸山ダムが丸山ダムに一部重なる形で嵩上げを行います。新丸山ダムの堤体が完成した段階で、ダムからの放流をスムーズに流すために丸山ダムの上部を一部撤去します。



洪水時に新丸山ダムは、丸山ダムと比べて3.6倍の水を貯めることができます。7,200万 m^3 の洪水調節容量のうち1,500万 m^3 は、渇水時の河川環境の保全や用水の安定化等のために設けた不特定容量を予備放流により、洪水調節容量として有効活用します。



①: 洪水貯留 (洪水調節) の準備をするため事前に水位を下げる操作 (予備放流)
 ②: 洪水貯留 (洪水調節) を行う操作

通行規制情報

令和2年度 新丸山ダム本体建設第1期工事

- 新丸山ダム建設工事に関する工事車両通行や資機材等の運搬作業に伴い、当面の間通行規制を行います。
 - 規制区間: 下図の黄線範囲
 - 規制期間: 新丸山ダム完成までの間
 - 規制時間: 平日、土日(祝日含む)…終日通行止め



通行規制情報(国道418号)

通行規制情報なし

情報共有

・無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行について

丸山ダムの堤体や貯水池、その周辺では工事や作業が多く、ダム見学も開催しております。

事故の発生防止や、他の無人航空機の飛行との飛行ルート調整、コントロール等の回線の混線を避けることを目的として下記について遵守願います。

○丸山ダム堤体や堤体付近貯水池の周辺で無人航空機の飛行をされる方は、予め丸山ダム管理支所へご連絡ください。

丸山ダム管理支所 TEL:0574-43-1108
(平日8:30~17:00 (土日祝日を除く))

○丸山ダム堤体や堤体付近貯水池の周辺で無人航空機の飛行をされる方は、以下にご注意ください。

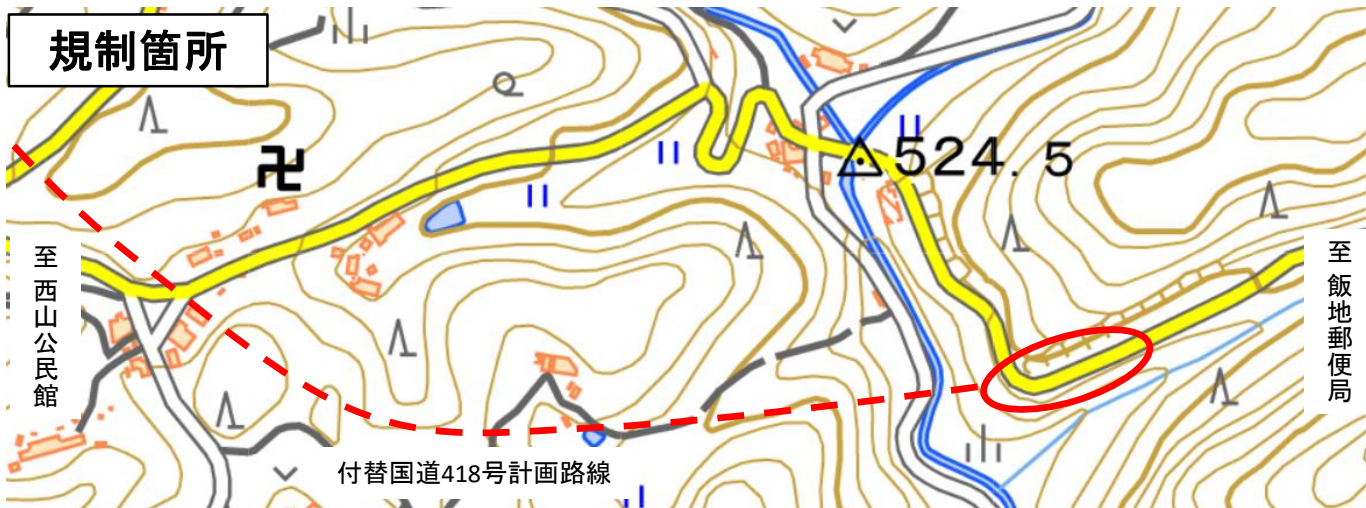
- ・航空法等の関係諸規定を遵守する
- ・発電設備や工事現場の上空飛行や撮影をしない
- ・一般の方の立入禁止区域に立入をしない
- ・地元の方や他の来訪者の方とのトラブルが生じないよう気をつける
- ・無人航空機の落下等により他者(ダム関係施設を含む)への損害が生じた場合、損害賠償を請求をされることがある
- ・丸山ダム管理支所は無人航空機の飛行に関する一切の責を負わず、事故機回収等の便宜供与も行わない

通行規制情報(8号橋周辺)

【8号橋の上部工事】

規制場所: 県道恵那八百津線
 規制内容: 片側交互通行規制(終日)
 実施時期: ~当面の間(土日祝含む)

規制箇所



規制図

記号	名称	記号	名称
	矢印版		進入車両強制停止装置
	車載電光標式		セーフティーコーン
	交通誘導警備員		工事施工箇所
	回転灯		単管バリケード

終日片側交互通行規制図
(県道恵那八百津線)

※夜間・現場休工時には交通誘導警備員を照明に置き換えて規制いたします。

付替国道418号の整備による走行時間低減効果

①道路の安全性が大幅に向上

○道路幅の拡幅やカーブが多い山道区間の減少により安全な走行が可能

②アクセス向上

○大幅な時間短縮 (A-A' 区間) 供用前 約75分 供用後 約35分

※交通状況等により異なります。

○地域資源の相互利用 (人道の丘公園、飯地高原、恵那市街(中山道大井宿等))



県道恵那八百津線

恵那市飯地町

八百津町

新丸山ダム

人道の丘公園

付替国道418号

旧県道篠原八百津線

古民家茶屋・陶芸工房

飯地高原

凡例

- 現道
 - 計画・整備中区間
 - 整備完了区間
- (平成30年3月時点)

通行規制情報（県道大西瑞浪線）

- ・県道大西瑞浪線(南側:旧衛生センター跡付近)は、工事のため、一般車両及び歩行者の通行が出来ません。
- ・現五月橋は道路管理者により歩行者の通行が出来ません。

